
午後 2 時 0 0 分開会

○議長（上條 温） 開会に先立ちまして、ご報告申し上げます。

このほど安曇野市議会及び筑北村議会において松本広域連合議会議員の交代があり、安曇野市議会からは、矢澤毅彦議員、林 孝彦議員、猪狩久美子議員、平林 明議員、松枝 功議員の以上 5 名、筑北村議会からは鎌田欣子議員が選出されましたので、ご紹介申し上げます。

これより令和 5 年松本広域連合議会11月定例会を開会します。

現在までの出席議員は24名でありますので、定足数を超過しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が 4 件提出されております。あらかじめ皆さんのお手元にお配りしてあるとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

日程第 1 議席の指定

○議長（上條 温） 日程第 1、議席の指定を行います。

このたび選出されました安曇野市議会及び筑北村議会選出議員の議席につきましては、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、お手元にご配付いたしました名簿のとおり指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（上條 温） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、議長において 5 番、塩原孝子議員、6 番、中村 努議員、7 番、林 孝彦議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（上條 温） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙

○議長（上條 温） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

松本広域連合議会副議長に松枝 功議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました松枝 功議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました松枝 功議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました松枝 功議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

副議長に当選されました松枝 功議員から挨拶があります。

松枝議員。

○副議長（松枝 功） ただいま松本広域連合議会第18代副議長にご推挙いただきました安曇野市の松枝 功であります。

大変責任の重さ、重責を感じております。関係8市村、42万圏域住民の皆様方の期待と信頼に応えるべく、上條議長を補佐しまして、しっかりとした、また円滑な議会運営に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第5 常任委員の選任

○議長（上條 温） 日程第5、常任委員の選任を行います。

安曇野市議会及び筑北村議会選出議員の常任委員につきましては、松本広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元の常任委員会名簿に記載のとおり指名いたします。

日程第6 議会運営委員の選任

○議長（上條 温） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

安曇野市議会選出議員の議会運営委員につきましては、松本広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元の議会運営委員名簿に記載のとおり指名いたします。

なお、平林 明議員が議会運営委員会副委員長に互選されておりますので、ご報告申し上げ

げます。

日程第 7 議案第 1 号から議案第 4 号まで

○議長（上條 温） 日程第 7、議案第 1 号から第 4 号までの以上 4 件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） 本日、令和 5 年松本広域連合議会11月定例会を招集しましたところ、議員の皆様方にはそろってご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

今年 7 月の第 1 回臨時会以降、安曇野市、筑北村の 2 市村において議会議員選挙が行われ、これに伴って、今議会から新たに 6 名の皆様が松本広域連合議会議員に就任されました。新たに就任された皆様におかれましては、松本地域のさらなる発展のためにご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、ただいま全会一致でご推選を受けられ、松本広域連合議会第18代副議長として松枝功議員が選出をされました。心からお祝いを申し上げます。

松枝議員におかれましては、安曇野市議会第 9 代議長として就任され、高い識見と指導力に大きな期待が寄せられているところであります。これまで培われた経験を基に、松本広域連合議会の運営をはじめ松本地域の発展のために、より一層の活躍をご期待申し上げます。

それでは、議案の提案説明に先立ちまして、広域連合を取り巻く状況などについて若干申し上げます。

今年の夏は全国各地で過去の記録が残る中で最も暑い夏となり、松本地域においても 8 月、9 月と 35 度以上の猛暑日が続き、平均気温は例年を大きく上回りました。

国連では、地球温暖化の時代は終わり、地球が沸騰する時代が到来したと警告をし、気象庁などの研究チームは、気候変動がそのまま進んだ場合における災害の激甚化を指摘しています。

こうした環境下において、世界的にはハワイ・マウイ島をはじめ大規模な森林火災が相次いでいて、国内に目を向けますと、記録的な大雨による災害が各地で発生し、平均気温が上昇する一方で、降水日が減少する中で、熱中症による救急搬送は増加傾向にあります。松本地域につきましてもこの夏は 230 件と、過去 3 年と比較して急増しています。

高度化、多様化する災害に即応できる消防、救急体制が求められている中、広域消防においては、林野火災などの水利が乏しい地域で活動ができるように、小型で機動力のある1,500リットル水槽付消防ポンプ自動車、3,000リットル水槽付消防ポンプ自動車、さらに、15メートル級はしごと800リットル水槽が付いた消防ポンプ自動車の導入を進めているところであります。

加えて、令和6年度に消防通信指令システムの全面更新を予定しております。進捗状況につきましては、公募型プロポーザルを実施し、事業者と仮契約を締結しましたので、将来に向けて各種災害等に対応できるシステムの構築に努めてまいります。

詳細につきましては、消防委員会でご説明いたします。

続きまして、この秋の行楽シーズン、松本地域では大勢の観光客が訪れ、これまで以上の賑わいを見せてきました。とりわけ外国人観光客は、北アルプスの麓に広がる雄大な自然の中で楽しめるアウトドアやアクティビティなど体験型の観光資源に大きな関心を寄せています。

広域連合としましてもこの大きな流れを後押しできるように、松本地域を一つの観光圏と捉えて情報発信を進めてまいります。

まずは、来年2月に地域観光に携わる関係者を幅広く参集し、世界、国内の観光におけるトレンド、国・長野県の動向、地域観光の現状と課題や今後の展望について理解を深めるための基調講演とパネルディスカッションを計画しています。

次に、介護認定審査につきましては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目前に控え、今後審査件数の増加が予想されます。このため、国が定める審査の簡素化を導入することにより、審査委員の負担を軽減し、高齢化の進展にあっても円滑な審査会の運営に努めてまいります。

詳細につきましては総務民生委員協議会でご説明いたします。

なお、5年に一度変更を行う松本広域連合広域計画並びに松本広域連合規約の変更につきましては、終了後の議員協議会において改めてご説明申し上げますので、ご協議をお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました条例1件、補正予算1件、決算の認定1件、契約1件の計4件の提出議案につきまして、一括してご説明いたします。

まず、議案第1号の松本広域連合火災予防条例の一部を改正する条例は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定

める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第2号の令和5年度一般会計補正予算について申し上げます。

補正予算の主なものは、令和4年度決算剰余金の確定による繰越金の追加、寄附金の受入れなどにつきまして、必要な予算措置を講ずるものであります。補正予算の規模ですが、一般会計で歳入歳出それぞれ1億768万円を追加し、歳出歳入の予算総額を50億7,746万円とするものであります。

次に、議案第3号の令和4年度決算について申し上げます。

歳入が48億9,226万円、歳出が45億6,458万円で、形式収支、実質収支ともに3億2,767万円の黒字決算となりました。

特別会計では、歳入が2,181万円、歳出が1,890万円で、形式収支、実質収支ともに290万円の黒字決算となりました。

最後に、議案第4号の消防通信指令システム構築業務委託に伴う製造請負契約の締結1件を提案するものであります。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上條 温） 次に、監査委員から、令和4年度松本広域連合歳入歳出決算に対する審査意見の報告を求めます。

小村代表監査委員。

○代表監査委員（小村 忠） ただいまご紹介をいただきました監査委員の小村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度松本広域連合一般会計、特別会計決算及び基金運用状況について、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、去る8月29日に古畑監査委員と共に審査を行いましたので、その意見の概要をご報告申し上げます。

審査の結果、歳入歳出決算及びその附属書類並びに基金の運用状況に関する調書は、いずれも法令に定める様式により作成されており、その計数等につきましても関係諸帳簿と符合し、正確であると認めました。また、各基金においても、その設置目的に沿って運用されており、適正に管理されているものと認めました。

さらに、要望を含めた意見といたしましては、令和6年度更新予定の通信指令システムについて、住民からの119番通報の要となるシステムであり、高価なシステムでもあるため、スムーズな運用ができるよう事務を進めていただきますようお願いいたします。

また、近年は毎年のように線状降水帯による豪雨災害が全国各地で発生し、今年も九州、北陸、東北地方で多くの被害が出ております。松本地域においてもいつ発生するか分からない状況です。地域防災力の強化として、地域住民の防災意識の向上と災害対応力のさらなる強化が必要ではないかと感じております。消防局の皆さんのご指導の下、地域防災力の向上にご尽力いただきたいと思います。

また、観光事業におきましては、アフターコロナで人が動き出している中で、ウェブサイトの活用や関係市村との協力のもと、松本地域の観光事業の発展にご尽力いただきたいと思います。

以上申し上げまして、決算審査の意見の概要といたします。

なお、詳細につきましては、広域連合長に提出し、ご配付してあります審査意見書をご覧くださいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（上條 温） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明があり、また、監査委員から決算審査の意見の報告がありました。

日程第 8 松本広域連合行政一般に対する質問

○議長（上條 温） 日程第 8、松本広域連合行政一般に対する質問につきましては、発言通告者がないので、質問は終結いたします。

日程第 9 議案に対する質疑

○議長（上條 温） 日程第 9、議案第 1 号から第 4 号の以上 4 件に対する質疑につきましては、発言通告者がないので質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案 4 件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時21分休憩

午後 4時20分再開

○議長（上條 温） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

総務民生委員会において副委員長の互選が行われ、林 孝彦議員が決定されておりますので、ご報告申し上げます。

日程第10 委員長審査報告

○議長（上條 温） 日程第10、議案第1号から第4号までの以上4件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、上條美智子議員。

上條美智子議員。

○総務民生委員長（上條美智子） 総務民生委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案2件について審査いたしました。

最初に、議案第2号 令和5年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）中、当委員会関係予算につきましては、令和4年度決算剰余金の確定による繰越金の追加などを計上するものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 令和4年度松本広域連合歳入歳出決算の認定についてのうち当委員会関係決算につきましては、異議なく認定すべきものと決しました。

以上、総務民生委員会の報告といたします。

○議長（上條 温） 次に、消防委員長、中村 努議員。

中村議員。

○消防委員長（中村 努） 消防委員会の報告を申し上げます。

当委員会は、付託されました議案4件につきまして慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

最初に、議案第1号 松本広域連合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、関係する省令の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の改正を行うもので、異議なく可決

すべきものと決しました。

次に、議案第2号 令和5年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会関係につきましては、歳入として、前年度決算剰余金の確定による繰越金の追加及び消防寄附金を計上するものです。

歳出としては、寄附金の消防施設等整備基金への積立てのほか、全国消防救助技術大会出場に伴う旅費等を追加し、歳入歳出同額の補正を計上するものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 令和4年度松本広域連合歳入歳出決算の認定についてのうち当委員会関係につきましては、異議なく認定すべきものと決しました。

最後に、議案第4号 製造請負契約の締結については、公募型プロポーザル方式による随意契約によって、消防通信指令システム構築業務委託の契約を締結しようとするもので、異議なく可決すべきものと決しました。

以上を申し上げ、当委員会の報告といたします。

○議長（上條 温） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し意見のある方の発言を求めます。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号から第4号までの以上4件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は委員長の報告のとおり可決及び認定されました。

以上をもって、今期定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和5年松本広域連合議会11月定例会を閉会いたします。

午後 4時25分閉会